

令和8年度

猪名川町立幼稚園 園児募集のしおり

猪名川町では、3歳児から小学校就学前までの幼児を対象に、保育年限3年の幼稚園教育を実施しています。令和8年度入園の園児を次のとおり募集します。

●町立幼稚園の募集人数など

幼稚園名	募集人数（定員）			園区	所在地 (市外局番 072)
	3歳児	4歳児	5歳児		
猪名川幼稚園	25人 (25人)	約20人 (30人)	約15人 (35人)	猪名川小学校区 白金小学校区 つつじが丘小学校区	若葉1丁目48-1 (電話) 766-3899
むつせ 六瀬幼稚園	25人 (25人)	約28人 (30人)	約28人 (35人)	楊津小学校区 大島小学校区 松尾台小学校区	笹尾字加門田6 (電話) 768-0369

注) 1 各園定員は3歳児25人、4歳児30人、5歳児35人です。

2 4・5歳児の募集人数は、定員から令和7年5月時点の園児数を差し引いた人数とします。願書受付時の募集人数に変更がある可能性があります。

3 各幼稚園には、園区が規定されていますので、住所地の園区をご確認ください。

4 園区がわかりにくい場合は、猪名川町教育委員会へお問い合わせください。

TEL: 072-766-6000

5 その他就園に関することについては各園へお問い合わせください。

●猪名川町では3年保育を行っています

町立幼稚園は、教育環境をより良いものとするために、猪名川幼稚園、六瀬幼稚園の2園とし、3年保育を行っています。また、すべて1クラスで実施します。



●猪名川町就学前教育・保育のあり方について

猪名川町では、令和7年4月より、猪名川町就学前教育・保育あり方検討委員会を設置し、町の就学前教育・保育のあり方について検討しています。

令和8年度入園の3歳児の園児については町立幼稚園で卒園できるかは未定です。

1 入園申込の対象

保護者と共に猪名川町に居住し、猪名川町に住民登録のある次の幼児が対象です。

クラス	生 年 月 日
3歳児	令和4年4月2日生 ～ 令和5年4月1日生
4歳児	令和3年4月2日生 ～ 令和4年4月1日生
5歳児	令和2年4月2日生 ～ 令和3年4月1日生

2 見学会・入園願書配布

下記のとおり見学会を実施します。ぜひご参加ください。

なお、入園願書については、猪名川幼稚園・六瀬幼稚園・教育委員会で配布しています。

日 程	時 間	場 所
令和7年 9月 8日(月)～10日(水)	各日ともに 午前9時～ 午後1時30分	幼児が居住する園区の幼稚園 (猪名川幼稚園、六瀬幼稚園)

※猪名川幼稚園にお車で越えしいたぐ際には事前に園にご連絡ください。

3 入園申込(入園願書受付)

下記日時のうち、いずれかの日の受付時間内にご来園いただき、入園申込をしてください。

この日程以降も随時受け付けますが、募集人数を超えている場合、入園待機となります。

日 程	受 付 時 間	場 所
令和7年10月2日(木) 10月3日(金)	各日ともに 午後2時30分～4時	幼児が居住する園区の幼稚園 (猪名川幼稚園、六瀬幼稚園)

○提出書類

- ☐ 入園許可願(通園バス利用の場合、通園バス利用申込書も)
- ☐ 子どものための教育・保育給付認定申請書 ※幼児教育無償化の認定のため
- ☐ 食物アレルギーアンケート調査票
- ☐ その他各園で必要な書類(詳細は各幼稚園へ)

○当日の持ち物

- ☐ 筆記用具、上履き
- ☐ 入園する園児と申請者の個人番号(マイナンバー)が確認できる書類
 - ・マイナンバーカード ・個人番号通知カード ・マイナンバー記載の住民票 等
- ☐ 申請者の身元確認ができる書類
 - ・顔写真付きで公的機関発行のもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード 等)
 - ・その他(上記以外では2点必要 健康保険証、住民票 等)

4 面接会

下記日時のうち、入園申込時に園児ごとに日時を指定いたします。指定した日時に、入園対象園児と一緒にご来園ください。

日 程	受 付 時 間	場 所
令和7年10月16日（木） 10月17日（金）	入園申込時に幼稚園で 日時が指定されます	幼児が居住する園区の幼稚園

5 入園説明会

下記のとおり入園及び入園準備等に関する説明会を各園で実施します。

猪名川幼稚園：令和8年1月28日（水）

六瀬幼稚園：令和8年1月29日（木）

6 入園の許可

- (1) 幼稚園入園許可書等は、教育委員会から12月中旬に個別に通知します。
- (2) 3歳児の入園申込数が募集人数の範囲内であれば、原則として入園を許可します。
- (3) 4・5歳児の4月からの新規入園申込は、3・4歳児クラスから進級する園児と合わせて募集人数の範囲内であれば入園を許可します。
- (4) 面接会において、特別な支援を要すると思慮される園児や、その他通園について相談内容がある場合には、後日、教育支援委員会や教育委員会での面談を行います。

7 保育料等

3歳児から5歳児のすべての子どもの保育料を無償化しています。

ただし、一時預かり保育料、通園バス利用料、その他実費負担額は必要となります。

8 保育時間

給食の実施日及び弁当持参日の保育は、午後保育（午後1時45分降園）、給食及び弁当持参のない日は午前保育（午前11時30分降園）となります。

保育時間は各種行事等により変更する場合があります。

9 長期休業日（令和8年度予定）

夏休み期間	7月21日～8月31日
冬休み期間	12月26日～1月7日
春休み期間	3月20日～4月10日

10 給食

町立幼稚園では給食を実施しています。4・5歳児は4月より毎日実施、3歳児は、4月のお弁当持参期間の後、5月より毎日実施する予定です。

また、猪名川町在住の園児については、給食費を無償化しています。

11 通園バスの運行

通園をする幼児を対象に、バス等による送迎を実施しています。

【通園バス利用料】 月額2,500円（8月は徴収しません。）

【通園バス利用に関する留意事項】

- ア 幼稚園の通園バスを希望された方は距離に関係なく乗車できます。
- イ 既存の阪急バス、ふれあいバス停留所を基本として運行しています。
(現在休止となっているバス停も乗車可)
- ウ 停留所までの幼児の送迎、通園バスへの幼児の乗車・降車は、保護者の責任で行ってください。
- エ 通園バスの運行については、交通事情・気象状況・その他園児の安全面から、運行方法などを変更する場合があります。
- オ 経済的な理由などで、通園バス利用料を収めることが困難な方は、入園後に通園する幼稚園へ申請することで免除される場合があります。

12 一時預かり保育について

保育時間の終了後、希望する方を対象に、一時預かり保育を行っています。毎日継続して実施する延長保育とは異なり、所用や休養のために日を指定して利用できます。

開設時間は、午後保育日は13時45分から16時30分、学期初めや学期終わりの午前保育日は11時30分から16時30分までです。

利用を希望される場合は、事前に園へ利用申し込みを行う必要があります。

就労などで保育の必要性の認定(新2号認定)を受けて一時預かり保育を利用する場合は、利用料の一部が助成されます。

※ 新2号認定を受ける場合は、猪名川町役場こども課へ認定申請が必要です。

【一時預かり保育開設時間、保育料】

	開設時間	保育料金
弁当・給食ありの日	13:45～16:30	200円
弁当・給食なしの日	11:30～16:30	600円

【一時預かり保育留意事項】

- ア 利用定員 1日あたり 20名程度
- イ 申し込みが定員を超えた場合は、抽選を行います。
- ウ 幼稚園の行事日や職員会議・研修などにより、園長が実施できないと判断する日は実施しません。
- エ 朝の一時預かり保育、長期休業中、代休日、土・日・祝日は実施していません。
- オ 通園バスを利用されている方は、降園時にもバスを利用できます。

13 入園までの流れ



○ 幼稚園見学会

① 6/23～6/25

② 9/8～9/10

※②の日程に入園許可願等の書類もお渡しします。ご都合の悪い方は、各園にご連絡ください。

○ 入園申込（願書受付） 10/2・3

詳細は P.2 記載のとおり

○ 面接会 10/16～10/17

詳細は P.3 に記載のとおり

○ 入園許可書発送 12月中旬頃

個別に郵送します

○ 入園説明会

入園及び入園準備等に関する説明会を各園で開催します

猪名川幼稚園 1/28

六瀬幼稚園 1/29

○ 入園式 4/13（予定）

入園に関する問合せ先

猪名川町教育委員会事務局 教育振興課 企画・学事担当 TEL 072-766-6000
猪名川幼稚園 TEL：072-766-3899
六瀬幼稚園 TEL：072-768-0369